

2月22日さいたま市長メッセージ

皆さん、こんにちは。さいたま市長の清水勇人です。

さいたま市では、誰一人取り残さない安心して子育てできる環境づくりを推進し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指しています。

その中で、療育の分野では、医療と福祉が一体となって、障害のあるお子さんの早期発見・早期療育、障害に応じた総合的な療育などを行うため、2月1日に、市内3か所目の療育センターとして、「療育センターひなぎく」を、岩槻区に開設をいたしました。

これまで、利用者の増加により、診療を希望してから受診するまでの「待ち時間」が長期化していたこと、既存の療育施設2か所が本市の西部にあり、東部の利用者の方々には負担をおかけしていたことなどの課題がありました。「ひなぎく」の開設により、これらの課題を解決するとともに、更なる療育体制の強化を図っていきます。

「ひなぎく」では、小児科、整形外科、リハビリテーション科の診察室、理学療法室、聴覚検査室などを設置しています。いずれも温かみのある色遣いで、おもちゃや本なども用意し、お子さんが安心してできる部屋になっています。

施設の名称、「ひなぎく」の花言葉は「ありのまま・あなたと同じ気持ち」です。花言葉のように、お子さんと保護者の皆様に寄り添い支援する施設となるよう取り組んでまいります。ご利用は事前予約制となっています。是非、お気軽にご相談ください。